



# 組合運営 Q&A

## 理事会召集期間の短縮について

### 質問内容

本組合の現在の理事会の招集通知期間は、「会日の7日前」であるが、組合の実情によってこれを「会日の5日前」あるいは「会日の3日前」等に改めてよいか。

### 回答内容

理事会の招集通知については、中協法第36条の6第6項において会社法第368条が準用されているが、同条第2項によって期間の短縮が認められているので、組合の場合も短縮することは差し支えない。なお、短縮する期間については、組合の地区の広狭等によっても異なるが、少なくとも通知を受け取ってから議案について研究する位の余裕のあることが適当と思われる。また、書面議決を採用している場合は、郵便によって十分組合に到着する期間を加える必要がある。

## ～最上の元気な事業所を視察～ 山形県中小企業団体事務局協議会視察研修会開催

山形県中小企業団体事務局協議会(長南伸一会長:会員37名)は、平成27年12月3日(火)に新庄市の県北自動車整備協業組合と舟形町の有限会社舟形マッシュルームを視察した。

視察には11名が参加、はじめに、県北自動車整備協業組合の菅秀男専務理事より、協業組合設立の経緯、概要や事業内容の説明を受けた後、組合施設を見学した。

組合では、指定整備事業所として、年間約2,500台の車検を行っている。少子高齢化やディーラーの車検、定期点検等を含めたバック商品による囲い込みが進み、年々入庫台数が減少している。その対策として、女性職員に対して車に関する研修を行い、車に詳しくない女性客でも気軽に整備工場を訪れ定期点検やオイル交換等が出来るよう取組んでいる。

次に、有限会社舟形マッシュルームを視察。長澤光芳社長より、設立に至った経緯や事業内容について説明を受けた。平成13年に舟形マッシュルーム生産組合を発展的に解消して、有限会社舟形マッシュルームを設立。現在、資本金2,725万円、従業員数107名、うち正社員60名。事業内容としては、マッシュルームの生産販売、マッシュルーム入りレトルトカレー、ハヤシ及びマッシュルームなどの加工品や廃菌床等の販売を行っている。アミノ酸を多く含み、低カロリーでしかも生でも食べられるマッシュルームの需要は、大幅に伸びてきている。取引先は、大手量販店やデパートが中心で、国内シェアの20%ほどを占めている。



県北自動車整備協業組合



有限会社舟形マッシュルーム

## 会員相互の交流・親睦を図る 第33回山形県中小企業団体青年部大会開催

平成27年11月26日(木)山形ワシントンホテルにおいて、第33回山形県中小企業団体青年部大会が開催され、47名が出席した。

来賓の大澤修一山形県商工労働観光部中小企業振興課長補佐と朝熊充宏商工組合中央金庫山形支店次長より祝辞を頂いた後、功労者表彰授与式が行われ、青年中央会の事業運営に尽力し振興・発展に寄与した6名が受賞した。

引き続き行われた研修会では、「クレーム対応について」と題し、講師の大村健二富士火災海上保険株式会社リスクコンサルティング部シニアリスクアナリストより企業危機を未然に防ぐための方策等について説明があった。

その後の懇親会では、和やかな中にも積極的に情報交換する会員の姿が見られた。



### ～功労者表彰受賞者～

齋藤昌己氏	山形中小企業協同組合
木村誠氏	山形県自動車車体整備協同組合
庄司秀一氏	山形県醤油味噌工業協同組合
林博男氏	山形県再生資源商工組合
宇佐美克巳氏	山形県電機商業組合
亀山尚也氏	山形県製麺協同組合